

# 3月 第5回代表委員会議事録ニュース



2025.3.26 さいたま市連協

第5回代表委員会では、来年度の総会に向けて今年度の活動の振り返りと、次年度の活動方針・計画、また総会の開催方式や議決の方法などについてみなさんと協議する会を行いました。今回のニュースでは代表委員会での決定について皆さんにお伝えすると同時に、当日分かりづらかったところや説明の足りない部分へ、補足的な内容も加えてお届けします。

## 2025年度総会

◇日程:5月25日(日) 13:30~15:30

◇会場:プラザウエスト多目的ルーム(桜区) (定員200名)

総会の日程についてですが、5月25日はさいたま市長選挙の投票日となっています。しかし、来賓でお呼びする市議会議員の方々に確認したところ、投票日当日のほうがその前後よりも都合がつきやすいとのことで、25日に実施することとしました。

## 5年ぶり対面での開催へ

また、今回はコロナ後初めて、対面で開催することになりました。

学童保育の施策改善を実現するためには、議員や行政の協力が不可欠です。本来、定期総会は市連協の方針や計画について会員の皆さんと協議する場ですが、今回は、保護者・支援員・議員・行政が直接対面し、学童保育の現状や課題意識を共にする場としたいと考えています。保護者の願いや思い、そして現場での困難な状況を対面でリアルに伝えることで、学童保育の重要性や必要な支援について、より深い理解を得る場となることをねらいとします。つきましては、皆さんにご出席いただきたいところではございますが会場の定員の都合がありますので、来年度の総会へは

兄弟クラブごとに代表の方2名のご参加をお願いいたします。

(例:3か所の兄弟クラブの場合、2名ずつではなく3か所の代表として2名でご出席ください)

Youtubeでの同時配信を予定しておりますので、人数の都合で会場に来れない方はそちらから総会の様子をご覧いただけますようお願いいたします。

## 活動方針4つの柱

代表委員会では、総会に係る議案の内容についても提案と説明を行いました。来年度の活動方針として提案されたのは次の4つの柱です。

- ①施策充実 …人手不足解消のための委託金制度、運営負担の軽減
- ②さいたま市放課後子ども居場所事業に対して …学童保育の存続・発展
- ③保護者会活動 …保護者と支援員で楽しく集える場所を目指して
- ④組織活動 …交流と支えあいを大切に

特に昨今の人手不足に関しては、市連協加盟124クラブの中でも4割に上る数のクラブで正規職員が欠員となっている現状に触れ、早急に対応が必要な課題となっていることを確認しました。今年度多くのクラブが活用のできなかった「常勤2名を配置したクラブへの委託金」増額が、現実的な処遇の改善につながり、人手不足の解消ができるよう、活動の焦点に据えていくことを提案しました。

## 2025 年度予算… 求人支援対策費の提案

来年度の予算案には、「求人支援対策費」として新たに 225 万円を計上しました。この予算は、深刻な人手不足に対応するために確保したものです。しかし、現時点では具体的な活用方法が定まっておらず、今後、運営体等への呼びかけを行って専門委員会を立ち上げ、検討を進める予定です。委員会の協議の結果によっては、追加で繰越金を充てる選択肢があるということも説明しました。

本来であれば、予算の活用方法を明確にした上で提示すべきところですが、人手不足が非常に深刻であり、時間的な余裕がないことから、まずは予算を確保し、具体的な施策は今後の議論を通じて決めていく、という提案としました。

特に、職員の欠員に直面しているクラブでは「一日でも早く人材を確保したい」という切実な声が上がっています。予算の正式な決定は総会后となりますが、5 月末の総会を待って検討を始めた場合、実際の対応や執行が夏休み以降になってしまう可能性があります。そのため、代表委員会では、総会を待たずに委員会の検討を開始する方針であることを説明しました。

現場の皆さまの声を踏まえ、限られた予算を最大限に活かすために、効果的な支援策を検討していきたいと考えています。ぜひ、皆さまの知恵とご意見をお寄せいただき、一緒により良い対策を模索していきましょう。

## 詳しい議案の内容は「ダイジェスト版」を配布します

### …総会へクラブの一票をお寄せください

市連協の総会は、会員全ての方に議決に関わっていただくために、今回の代表委員会で議論していただいた議案をまとめた「ダイジェスト版」を皆さんにお配りします。クラブで一票としてまとめて賛否をとってもらい、それを集計して総会の議決とする形をとらせていただきます。ダイジェストは4月上旬に各クラブへ配布いたしますので、各会の総会や4月の保護者会等で会としての賛否が取れるよう準備をお願いします。

#### 総会までの流れ

- 2月・3月 役員会で次年度の方針・計画を議論
- 3月 代表委員会で総会議案の提案
- 4月 各クラブへ議案書ダイジェストを配布  
→クラブ内で議案の賛否をとる
- 5月 市連協総会当日(議決)

### おわび

今回の代表委員会で、総会当日の参加者を絞っても総会の成立要件を満たせるよう、議決権行使書の提出をもって出席とする承認を得ました。その過程で、スムーズに賛否をとることができず、参加した皆さんには長時間お待たせする事態となってしまいましたことをお詫びいたします。

大変申し訳ありませんでした。



## 安全マニュアル委員会より 震災対応マニュアルの再点検

今年度、3回にわたって「安全マニュアル委員会」を開催し、2012年に作成した「震災時の対応マニュアル」を指導員と有志参加の保護者で改めて見直しを行いました。大きく変更の必要な点はありませんでしたが、表現のわかりづらかった点に注釈などを追加し、より分かりやすい手引書を目指しました。各クラブでの「安全計画」の作成時に活用いただければと思います。

## その他の連絡

### ◆施設の整備と改善について…

私たちが施設の整備に関する制度として、「整備促進補助金」と「ふれあい福祉基金」の2つの補助金を紹介しました。目的と内容は下記のとおりです。

	整備促進補助金	ふれあい福祉基金
目的	「改修」…今までのもの+αの保育環境の改善につながるもの	「修繕」…今までと同程度の機能維持
内容	・上限 <b>40万円</b> （2割は会が負担） ・定員増・障がい児・空調・水回り・防災が対象の場合上限 <b>100万円・公設施設は対象外</b> ・5年に一回（上限の範囲内で翌年の申請も可）	・上限 <b>50万円</b> （2割は会が負担） ・毎年使える ・申請期間は1カ月間
例	・定員増によるトイレの増設 ・熱中症予防にエアコンの増設 ・障がい児受け入れのためのバリアフリー化工事 …etc	・畳の張替え ・長机等備品の買い替え ・ドア・壁の修理 …etc ※ただし、建物の外壁、外装等の修繕は除く

整備促進補助が5年に一度しか使えないので、改修して施設の機能を上げるべきなのか、修繕の範囲で十分なものなのか、保護者会で検討してみましょう。

ふれあい福祉基金は例年、4月末ごろにさいたま市のサイト内で受付についての情報が開示され、申請期間は5/1～5/31の一か月間です。各会の総会・役員の入替わりの重なる時期ですので、申請漏れのないよう、あらかじめ修繕が必要な個所を確認するなど、準備を進めておきましょう。

※整備促進補助金は公設施設は対象外となっていますが、修理費が高額となるような大きな修繕がある場合は（時間はかかりますが）行政が対応してくれるケースもあります。運営体を通してまずはお相談ください、とのことですよ。

### ◆市連協の「クラブ支援」〆切に関して

保護者会行事に対して支援を行う「クラブ支援」の〆切を4月の役員会までとしていましたが、4月の役員会を3月に振り替え開催しましたので、4月10日を締め切りとします。

2025年の3月31日までの行事が対象ですので、まだ申請がお済みでないクラブや、3月末に卒所行事などを行うクラブはお早目の提出をお願いします。



発行：さいたま市学童保育連絡協議会 TEL 048-840-0962 / FAX048-840-0963

※このニュースはクラブのすべての保護者の方がご覧になれるようご配慮ください